

平成 30 年度事業報告

平成 30 年度は、夏場の記録的猛暑や地震、水害、台風など、全国的に多くの自然災害に見舞われ、年度当初に掲げた各事業のうち、空港祭等のイベントについては一部中止・延期となりましたが、年度計画に沿って着実に実施して参りました。

また、年度後半に発生した操縦士の飲酒問題については、安全対策としての新たな基準作りに向けて「航空従事者の飲酒基準に関する検討会」、また、操縦士の疲労問題の基準作りについて「操縦士の疲労管理に関する検討会」への委員としての参加、航空身体検査基準の見直し等に取り組んで参りました。

さらに、「航空文化の普及と啓発」や「技術習熟の支援」を定款に沿って有効に行うため、FTD の活用について議論を重ね、年度内後半には、今後、航空の裾野拡大事業や有資格者への技術支援のために FTD を活用することとし、航空局認定の更新申請を取り止め、当協会の活動目的に沿った運営を行って参りました。

『事業別内容』

1. 航空の安全文化の普及と啓発（定款第4条1項）

- (1) 航空業界を目指す学生等の進路選択に有益な情報提供を行うことを目的として、「Yes I Can 航空教室」を平成30年度は全国8箇所（5月北海道、6月福岡、9月東京、10月愛知、大阪、11月沖縄、12月仙台、2月愛媛）にて開催しました。
また「航空機操縦士養成連絡協議会」の取り組みの一環として、操縦士志望者を対象に12月に開催された「女性航空教室」において事務局として参画しました。
- (2) 航空を身近に感じていただける取り組みとして、川柳コンテストを実施し秀逸作品をパイロット手帳に掲載しました。
- (3) 従来、主に就職活動中の方を対象とした「ブラッシュアップセミナー」を、「スキルアップセミナー」と名称を変更し、操縦経験がある方々を対象に基礎知識の振り返り、実運航に沿ったテーマとした内容で、3回（5月、11月、2月）開催しました。

[公1事業]

安全文化の普及活動：スカイスクエア

イベント： Yes I Can 航空教室

その他の普及活動：他団体への講師派遣

[公2事業]

安全技術の向上：航空安全セミナー／スキルアップセミナー

2. 安全対策（制度と運用）（定款第4条2項）

- (1) 航空局通達国空乗第2077号に基づいた「航空安全講習会」を、全国14箇所にて延べ17回開催（総参加人数 653名）し、安全意識の向上を図りました。
- (2) 航空局、関連諸団体が開催する委員会、検討会等に理事を派遣し、航空機の操縦経験に裏づけされた知見を持って助言、提言を行っています。
小型航空機等の安全対策については、「小型航空機等に係る安全推進委員会」委員として参画し、操縦士の視点で課題の提起、情報、意見を発信し積極的に安全推進を行っています。
また「無人機・有人機相互間の安全確保と調和に向けた検討会」に委員として参加、有人航空機・無人航空機の飛行情報共有システムの構築等、有人機の運航者へ確実な運航の周知、連携を図るべく、有人航空機操縦士視点で提言を行っています。
- (3) 安全対策、運航方式、航空身体検査基準の見直し、航空従事者学科試験問題等を検討するにあたり、安全推進及び対策の見地から実運航に即した内容が反映されるよう努めました。
- (4) 航空身体検査基準の見直しについては、「航空機乗組員の使用する医薬品の取り扱いに関する指針」検討会議に参画し、操縦士の視点で意見を発信し、一部改訂（使用薬剤の追加や一部時間の緩和）が行われました。また新たに設定される航空身体検査証明における自己申告確認要領について操縦士の立場から意見を述べました。

[公1事業]

航空局主催の委員会、検討会への専門委員の派遣
航空医学適性セミナーの開催
学科試験問題検討会
参考資料の提供：「区分航空図」

[公2事業]

航空安全講習会の開催

3. 情報伝達と提供（定款第4条3項）

- (1) ホームページを通じ、航空局通達、航空安全および航空技術情報をはじめ、協会広報活動の一環として、JAPA紹介ビデオの掲載等、様々な情報配信を行っています。
- (2) 特定の会員層のみならず、幅広い対象者に協会活動の紹介を行うことなどを目的に、機関誌「パイロット」の年2回の発行をはじめ、メールマガジン（年22回発行）を通じ、航空界のみならず航空に興味を持つ方に広く提供しています。

- (3) パイロットと管制官の共通の理解を深めるため、「安全で効率の良い運航と航空管制」を題目とし、ATS シンポジウムを11月に開催しました。
- (4) 操縦士及びその他航空関係者との意見交換の場として、航空気象シンポジウムを11月に開催し、航空機被雷の現状と課題等について講演とパネルディスカッションを行ないました。
- (5) NPO 法人AIM-Japan 編纂協会が編集するAIM (Aeronautical Information Manual 日本語・英語版) を年2回発行しました。
運航に必要な管制方式・手順、航空法、航空気象等、幅広い情報が集約されており航空界全般に広く、当該情報を提供しています。

[公1事業]

各種媒体を通じた情報提供 (ホームページ・メールマガジン等)
「パイロット」誌の発行
航空の安全、技術を含む情報提供: 「パイロット手帳」の発行

[公2事業]

シンポジウム: ATS/航空気象
「AIM-J」編纂事業への支援

4. 技術習熟の支援 (定款第4条4項)

- (1) 操縦技能のリフレッシュや一般操縦、計器飛行方式等の教育において、経験豊富な操縦士が担当しました。また特定操縦技能審査 (12月まで) にも対応しました。
- (2) 航空従事者試験官、運航審査官の協力を得て、機長養成講習会を開催し、機長の養成を支援することによって、公益法人として安全面からのサポートを行いました。
平成30年度は、2回 (6月、9月) 開催しました。
- (3) 小型航空機操縦士向けに運航における安全性向上とインシデント防止を図るため、TEM/CRMセミナー (基礎コース2回 (6月、12月)、SRM (Single-Pilot Resource Management) コース1回 (2月) を開催しました。
- (4) 小型航空機の事故防止のための操縦士に対する安全啓発を目的とし、特に指導的立場にある操縦士への知識拡充による事故防止への取り組みを効果的なものとするため、小型航空機セーフティセミナーについて、より多くの方に参加いただけるよう会場を変更し、2月に開催しました。

[公2事業]

TEM/CRMセミナー
小型航空機セーフティセミナー
RNAV講演会

機長養成講習会

飛行訓練装置（FTD）を使用した教育、特定操縦技能審査

5. 情報収集及び調査研究（定款第4条5項）

- （1）各支部・委員会活動としては、航空界の安全に資する調査、研究を通じて操縦士の知識・技能の向上を図るべく活動しています。
- （2）FAI（Federation Aeronautique Internationale）に関する活動としては、航空スポーツ統括団体として諸外国の運営実態等を調査すると共に、国内で行われる競技会等への情報提供を行ないました。

[公2事業]

委員会活動：エアライン／ジェネラル・アビエーション／ビジネス航空
／フライトテスト／航空安全／運航技術
／ATS／航空気象／航空医学／乗員養成検討

支部活動：北海道／東日本／中部／西日本／九州／沖縄

国際機関を通じた情報把握・提供

：FAI（総会・分科会）

国内航空スポーツ競技会の記録公認

外部関連機関の会議への参加

6. その他の事業（定款第4条6項）

- （1）会員の福利厚生制度として、所得補償保険事業を実施しました。
- （2）航空界に貢献した方々への表彰関連事業を実施しました。

[他1事業]

所得補償保険

航空功労者への表彰関連事業

[参考]

表彰規程に基づく褒章・表彰関係受章者一覧（敬称略）

- ・春季黄綬褒章：土屋 博行（ジェイエア）
- ・秋季黄綬褒章：島谷 公一、吉澤 賢一（日本航空）、丸井 祐一（全日本空輸）
- ・国土交通大臣表彰：伊東 弘之、小福川 祐二（日本航空）
武田 仁一郎、早川 秀昭、野村 達也、弦巻 親史（全日本空輸）
永松 裕二（日本トランスオーション航空）、田中 利一、伏見 勝人（Peach Aviation）
大川 弘史（ジェイエア）、田村 栄治（朝日航洋）

- ・東京航空局長表彰：高橋 豊、安藤 尚敏、中園 和秀（朝日航洋）、矢作 嘉夫（読売新聞社）
- ・大阪航空局長表彰：竹内 善之（三菱重工業）、宮崎 繁一（オリエンタルエアブリッジ）
谷崎 弘和（日本エアコミューター）
- ・日本航空機操縦士協会
 - 会長表彰：日下 幸次（全日本空輸）、中道 聡（バニラ・エア）
高橋 延彰（全日本空輸）、茂倉 英男（全日本空輸）
伊藤 真弥（読売新聞社）、百北 悦司（朝日新聞社）
菊地 慶司（三菱重工業）
 - 会長奨励賞：宮島 悠、中堅 弘晶、坂 雄介、佐々木 章太（航空大学校）
新城 育樹（桜美林大学）、安達 航大（崇城大学）、金城 幸慶（東海大学）

『会員情報』 会員数（平成 30 年度末現在） (人)

会員種別		会員数	
正会員	定期	3,396	5,061
	事業用	1,062	
	個人	603	
終身会員		1,146	1,146
賛助会員	個人	172	235
	法人	63	
準会員		777	777
合計			7,219

【参考】

公益社団法人である本協会の事業は、公益目的事業とその他事業に分類され、更に公益目的事業は事業の性格により、2つに分類され、内閣府より認定を受けています。

航空の安全文化の普及と諸般の調査研究を対象としている事業・・・公1 運航の安全に資する知識の向上と情報提供及び調査研究を対象 としている事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・公2 本協会の目的を達成するために必要な事業・・・・・・・・他1

附属明細書

平成 30 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。